

平成30年10月25日

三次市建設部 都市建築課

第3回 空家等対策講演会

空家等対策の一環として「空家等対策講演会」を開催いたします。

司法書士により「成年後見制度」や「財産管理人制度」を紹介し、将来の住宅管理の参考にさせていただこうとするものです。

- 1 日時 平成30年10月28日（日）13時30分から
- 2 場所 十日市コミュニティセンター
（三次市十日市南1-2-18）
- 3 内容 「我が家の将来のために」
～成年後見制度・相続財産管理人制度の紹介～
- 4 講師 司法書士 鎌倉隆文 氏
- 5 添付書類 案内チラシ

本件に関するお問い合わせ先



三次市 建設部 都市建築課 建築指導係（担当／桑田）

電話番号：0824-62-6385 FAX番号：0824-62-6166

E-mail：toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

入場無料

第3回 空家等対策講演会

我が家の将来のために

～成年後見制度・相続財産管理人制度の紹介～

今、お住まいの住宅の管理について不安をお持ちではありませんか。
将来、ご自分で管理ができなくなったときのための制度について 解りやすく紹介
します。

大事に住み続けた「我が家」の将来のために 参考となる内容です。



日時

10月28日(日) 開 場：午後 1 時00分
講 演：午後 1 時30分～午後3時00分

会場

十日市コミュニティセンター

三次市十日市南1-2-18 ※JR三次駅から徒歩3分

講師

鎌倉司法書士・行政書士事務所

鎌倉 隆文 さん

一般社団法人さくらブリッジ理事



相談会

講演終了後、「一般社団法人さくらブリッジ」による空家問題に関する相談会を行います。
相談を希望されるかたは あらかじめ 都市建築課 建築指導係 までご連絡ください。

※希望者多数の場合は抽選とさせていただきます

主催

三次市

問い合わせ先

三次市建設部 都市建築課 建築指導係
TEL (0824)62-6385 FAX (0824)62-6166